

修了証の再交付・書替申請について

再交付・書替申請の手続き方法

はじめに

当協会では再交付・書替できるのは、龍ヶ崎労働基準協会が発行した修了証に限ります。

※ 必ず事前に、当協会が発行した修了証であるか照会をしてください。（TEL：0297-62-7923）

なお、当協会を通じて受講した技能講習は、（一社）茨城労働基準協会連合会が発行した修了証を発行しています。再交付の手続きは直接お問い合わせください。

問い合わせ先：（一社）茨城労働基準協会連合会（TEL：029-225-8881）

必要書類

再交付申請 (紛失・焼失・盗難・破損)	書替申請 (氏名変更があった場合)
<ul style="list-style-type: none">・ 申込書・ 本人確認書類 (自動車運転免許証・健康保険証・在留カード等)・ 手数料 2,200円 (1件につき)・ 破損した修了証 (破損した場合)	<ul style="list-style-type: none">・ 申込書・ 本人確認書類 (自動車運転免許証・健康保険証・在留カード等)・ 手数料 2,200円 (1件につき)・ 戸籍抄本 (異動内容が記載されているもの) 自動車運転免許証裏面に新氏名が記載されている場合は不要・ 旧修了証

申請方法

直接来所による申請	郵送による申請
<ul style="list-style-type: none">・ 上記必要書類 <p>【受付時間】 平日 午前9時～午後4時の間 (正午より、午後1時の間を除く)</p> <p>※ 当日交付が出来ない場合もございますので 来所の場合は、事前にご連絡ください。</p>	<ul style="list-style-type: none">・ 上記必要書類・ 送料 レターパック プラス 600円 (手渡し) レターパック ライト 430円 (ポスト投函) <p>* レターパックはどちらかお選びいただき、 その分の金額をお送りください。</p> <p style="text-align: center;">↑ ↑ ↑</p> <p style="text-align: center;">現金書留にて郵送してください。</p>

再交付・書替に関するお問い合わせは **0297 - 62 - 7923** までご連絡ください。

決 裁	照 合 印

() 特別教育講習修了証【再交付・書替】申込書

ふりがな 氏 名					
生 年 月 日	昭 和 平 成	年	月	日生	電話番号 ()
現 住 所	〒				
再 交 付 理 由	紛失・焼失・盗難・破損 (該当を○で囲んで下さい)				
書 替 理 由	氏 名 変 更	旧 氏 名			
修了証交付番号			交付年月日	昭和 平成 令和	年 月 日

上記のとおり申し込みます。

年 月 日

申込者 (本人)

印

(一社) 龍ヶ崎労働基準協会 長 殿

自動車運転免許証写添付欄
☆ 本人確認の為、自動車免許証のコピーを貼付して下さい。 (裏面記載ありの場合は、両面貼付) (自動車免許証をお持ちでない方は、 健康保険証のコピーを貼付して下さい。)

修了証の送付先
会社・自宅・その他 (該当に○印)
〒
住 所
会社名
(又は氏名) _____
電話 (- -)

※注意事項

- () 内には申し込みをする講習名を必ず記入し、【再交付】及び【書替】のうち該当しない文字を抹消して下さい。
- 再交付理由が破損の場合は、旧修了証を添付して下さい。
また書替(氏名を変更した時)の場合は、旧修了証と戸籍抄本1通を添付して下さい。
(但し、自動車運転免許証裏面に新氏名が記載されている場合、裏面写しも貼付いただければ戸籍抄本は必要ありません。)
- 手数料は1件につき 2,200円(税込) となります。
〒301-0005 茨城県龍ヶ崎市川原代町4区 6336-7 (一社) 龍ヶ崎労働基準協会 宛に お申し込み下さい。
(TEL 0297-62-7923)
- 修了証を郵送希望の方は、上記手数料にレターパック代を加えてお申し込み下さい。
尚、現金を送られる場合は現金書留をご利用下さい。

®6.10

【個人情報について】

申込書にご記入して頂いた個人情報については、当協会が責任を持って保管・管理し、再交付又は書替の為にのみ使用します。